

平成22年度 第8回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成22年11月4日(木) 午後1時30分

場 所 安城市役所 第10会議室

出席した委員 杉浦辰子 委員長
鳥居勇夫 委員長職務代理者
大見 宏 委員
榊原ちさと 委員
本田吉則 教育長

出席した職員 石川義彦 教育振興部長
都築昭彦 生涯学習部長
神谷敬信 生涯学習部次長兼生涯学習課長
平岩八尋 総務課長
杉山春記 学校教育課長
岩瀬慎次 給食課長
杉浦講平 体育課長
加藤喜久 中央図書館長
杉山洋一 文化財課長
宮川 守 総務課課長補佐

傍聴者 なし

開 会 午後1時36分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成22年9月30日開催の臨時教育委員会会議録を承認

平成22年10月7日開催の定例教育委員会会議録を承認

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長>

10月14日 安祥中学校研究発表会

10月21日 梨の里小学校研究発表会

10月23日 小・中学校音楽会「うたごえシンフォニー」

10月28日 桜町小学校研究発表会

11月 3日 文化協会文化賞表彰式

<教育長>

- 10月 8日 現職教育訪問（安城西中）
三附属教育懇談会
- 10月12日 現職教育訪問（高棚小）
- 10月13日 現職教育訪問（二本木小）
- 10月14日 市政懇談会（生涯学習）
安祥中学校研究発表会
- 10月15日 現職教育訪問（作野小）
- 10月18日 現職教育訪問（明祥中）
東海市教育委員教育センター視察対応
- 10月19日 現職教育訪問（明和小）
- 10月20日 現職教育訪問（錦町小）
- 10月21日 市幹部会議
市防災会議
梨の里小学校研究発表会
- 10月22日 根羽村茶臼山高原野外センター閉村あいさつ
- 10月23日 小中学校音楽会「うたごえシンフォニー」
西三河地区体育指導委員実技研修会
- 10月25日 定例校長会
校長・教頭合同研修会
- 10月26日 スポーツ振興審議会
- 10月27日 市部課長会
現職教育訪問（丈山小）
- 10月28日 桜町小学校研究発表会
- 10月29日 災害対策本部員会議
- 10月31日 市民会館文化鑑賞事業吹奏楽フェスティバル
- 11月 1日 現職教育訪問（安城西部小）
- 11月 2日 安城市ふれあい講演会
- 11月 3日 文化協会安城市文化賞表彰式・祝賀会
- 以上に出席しました。

第8号議案 安城市指定文化財の指定について

第8号議案について文化財課長説明する。

鳥居委員：櫛については以前から話を聞いていたのですが、この櫛のことですか。

文化財課長：指定調書の真ん中あたりに、本資料はその形態から日本最古の横櫛として位置づけられる古墳時代中期の大阪府八尾市の遺跡出土のものと比べてやや古い様相が認められるということで、本当に古い横櫛であるというのは、今年の2月に「発掘された日本列島2009」でも展示をいたしました。専門家の方にご覧いただいて、こういった判断でいいのではというご意見もいただいておりますので、そういう意味で日本でこういった形の横櫛として最古級と言ってもいい貴重なものであるというふうに判断をいたしております。

鳥居委員：これは水の中に保存しておくのですか。

文化財課長：木製品というのは、普通はなくなってしまう。条件がよければ、水分を多く含んだ所に浸かっている状態であると木製品は残ります。残りますが、木製品を構成する内部の部分というのは、やはり溶けてしまう状態になりますので、それを急激に乾燥させることになると、その史料を痛めてしまいますので、樹脂系の液に長期間浸けるような手法で代替の物質をその中にしみ込ませて、それを固めて外形的に保存できるような保存処理をしないと、一般的に公開できないということです。

委員長：普段はレプリカが飾ってあるんですね。

文化財課長：実は、これはまだレプリカがございません。いずれレプリカも作る必要があると思いますが、レプリカを作ろうと思うとそれなりに金額がかかりますので、予算要求をして作らせてもらうという手はずを必要とします。

委員長：お目にかかれないのも寂しいから少しでも見える形があるといいと思います。

文化財課長：保存処理をした木製品であれば、ある程度展示はできると思いますが、貴重なものでありますので、レプリカは作る必要はあると思います。

大見委員：文化財に指定されると、たとえばこれを修繕したりする時に

何か特別な条件や許可がいらいますか。

文化財課長：一般的に指定文化財につきましては、保存のための修理につきましても、所蔵者の方の負担を軽減するための補助制度があります。文化財指定をすることによって、所蔵者の方が保存しやすいことを助長するような効果もあります。今回指定をお願いしています3件は、いずれも安城市教育委員会所蔵のものです。市の所蔵の場合は市で直すということですので、補助制度の特典はありません。個人や法人所有の場合は、国指定であれば国や県が補助をする、それに合わせて市も補助をする、市指定であれば市が2分の1の補助をする制度があります。

(全員異議なし了承)

第 4 報告事項

(1) 平成22年度野外センター利用状況について

報告事項(1)について学校教育課長説明する。

委員長：最近、茶臼山の方は大変混むそうですが、行事は計画的に進められましたか。

学校教育課長：自然教室そのものにつきまして、利用時間の大幅変更というのは一切聞いていませんので、予定通り進められたと思います。

鳥居委員：自然教室の児童・生徒の出席率はどのくらいですか。

学校教育課長：全員参加が原則でありますので、ほぼ全員参加しています。ただし、一部事情のある子どもについては、たとえば不登校の子どもである場合については、欠席されるか、もしくは途中で参加、あるいは途中で帰られるというようにケースバイケースで子どもに応じて違いはあります。

(2) 第30回安城市民大学の開催について

報告事項(2)について生涯学習部次長説明する。

榊原委員：市民大学は毎年1月から3月のみの開催ですか。2月に2回あったりとか、1週おきに続いたりしますが、そういうふうになっているのですか。

生涯学習部次長：講師の先生のご都合も連絡をとりながらという格好で、年度末までに終了します。今回2回目の田部井さんは、愛知県の自殺

対策緊急強化事業ということで健康推進課の予算でさせていただきますので予算の関係と、プロポーザルで決まった業者にまず出させていただいて、この先生ならあいてますよということで、こちらがその先生と連絡をとりながらという格好になりますので、年度末になります。例年は1時半からですが、お一人都合が悪くて、2時でなければ来れないということで、全て2時からということで、昨年と30分繰り下げています。

教育長：だいたい12月以降で、1月、2月が多いですが、一つは年度が始まって動きますので、日程的に後ろの方にくるということと、市民会館が市の行事で利用できる日程ということもあります。開催したい日程で決めると他の利用者が困ることがあります。

榎原委員：一参加者として、ひと月に2回あったりすると、満遍なく参加したいと思ったときに、日程的に辛いなと思うことが何度かありましたので、もし変更ができるならばひと月に1回ペースがありがたいかなと思います。

委員長：どうして今年は券の購入方法が変わりましたか。

生涯学習部次長：今までの往復はがきは、市民の方のご迷惑もありますし、同じ生涯学習で市民会館で開催するコンサート等につきましては、1箇所です。前売り券を販売しています。市民サービスの向上にもなるのかなということで手間をかけないということです。市民会館でやっている以上チャレンジして、どういう反響があるかわかりませんが、今まで置いておりました地区公民館にも12月5日から文化センターで先着順に販売しますというチラシ等も置かさせていただきます。例年同じようなことをするのではなくチャレンジします。

委員長：市民会館ではなく文化センターで売るというのも変わってますね。

生涯学習部次長：生涯学習課がこれをやりますので。ただ、人数を集めたいので市民会館でやるということで、市民会館の行事ではありませんので。生涯学習課の行事ですので、販売は文化センターという格好でお願いしたいと思います。

(3) 市民ギャラリーコレクション展「夢」の開催結果について
報告事項(3)について生涯学習部次長説明する。

(質疑なし)

(4) 第26回明治用水緑道市民駅伝大会について
報告事項(4)について体育課長説明する。

(質疑なし)

(5) 第5回愛知県市町村対抗駅伝競走大会について
報告事項(5)について体育課長説明する。

鳥居委員：何チーム参加されますか。

体育課長：参加チームは愛知県内の全市町村です。57チームです。

委員長：ここに名前がある方は、何か大会で選定されるのですか。予選がある訳ではないですよ。

体育課長：6月の安城選手権大会と、本市のいろいろの大会で成績の良かった者の中から選出しています。

委員長：体育課で選出しますか。

体育課長：協会等です。

(6) ミュージアム・スポット「ある従軍兵士の見た中国」の
開催について

報告事項(6)について文化財課長説明する。

委員長：戦争で満州に渡って、今現存して見える方が、語り部として当時自分がご苦労されたことを町内会、敬老会そういうところで一生懸命話して見える方がおみえになります。本当に目からうろこで、本当にこんな現実があったんだろうかという信じられないようなお話をされます。衣食住、全てのことがあんなことまでして生きながらえて今こうして生きてらっしゃる。すごく尊くて胸にせまりますが、そういう方の体験談を多くの方に知っていただきたいと、その方の話を聞くたびに思います。折角生きて帰ってみえたので何か機会を与えてあげられるともっと輝いていらっしゃるかなと思います。

文化財課長：おっしゃられるとおりでございまして、実体験をされた方たちというのは当然高齢になられておられます。そういう方の貴重な話というのは、たとえば三河地震を知ってみえる方のお話であるとか、伊勢湾台風とか、この地方においていろんな意味で後世語り継ぐような体験談は残せる時に残していく必要がありますので、いろんな形で今後も博物館講座とかいろんな機会がありますので、そういう中でい

ろんな体験をお話いただけるような場も考えてまいりたいと思います。

第 5 その他

なし

閉 会 午後 2 時 1 2 分